



# 保証継続報告書

独立行政法人 情報処理推進機構  
理事長 藤原 武平 印

## 変更TOE

申請受付日（受付番号）	平成19年10月26日（IT継続7032）
認証番号	C0096
申請者	株式会社 日立製作所
TOEの名称	HiCommand Suite Common Component
TOEのバージョン	05-70-01
適合する保証パッケージ	EAL2+ ALC_FLR.1
開発者	株式会社 日立製作所

上記の変更TOEについて、以下のとおり保証継続の結果を報告します。

平成19年12月26日

セキュリティセンター 情報セキュリティ認証室  
技術管理者 鈴木 秀二

評価基準等：「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」で定める下記の規格に基づき、  
変更TOEに対して保証継続の検証がされた。

Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Version 2.3  
Common Methodology for Information Technology Security Evaluation Version 2.3

## 認証結果：合格

「HiCommand Suite Common Component 05-70-01」（変更TOE）は、独立行政法人 情報処理推進機構が定めるITセキュリティ認証申請手続等に関する規程に従い、定められた規格に基づいて検証した結果、継続TOEとして、保証が継続されることを確認した。

# 目次

---

1	全体要約	1
1.1	はじめに	1
1.2	保証継続識別	1
1.2.1	変更TOE識別	1
1.2.2	認証TOE識別	1
1.2.3	認証TOEのST識別	2
1.2.4	認証TOEの認証報告書識別	2
1.3	保証継続の認証	2
1.4	報告概要	2
1.4.1	変更の記述	2
1.4.2	変更された開発者証拠	4
1.4.3	変更TOE添付ドキュメント	4
2	認証機関による保証継続実施及び結果	5
2.1	実施概要	5
2.2	認証実施	5
3	結論	6
3.1	認証結果	6
3.2	注意事項	6
4	用語	7
5	参照	8

# 1 全体要約

## 1.1 はじめに

この保証継続報告書は、認証済みのTOE「HiCommand Suite Common Component 05-51-01」(以下「認証TOE」という。)を変更した「HiCommand Suite Common Component 05-70-01」(以下「変更TOE」という。)の保証継続について、認証結果を申請者である株式会社 日立製作所に報告するものである。

本保証継続報告書の読者は、本書と共に、以下に示す認証報告書、認証TOEのST、及び変更TOEに添付されるマニュアル(詳細は「1.4.3 変更TOE添付ドキュメント」を参照のこと)を併読されたい。前提となる環境条件、対応するセキュリティ対策方針とその実施のためのセキュリティ機能要件、保証要件及びそれらの要約仕様は、認証TOEのSTにおいて詳述されている。また、動作条件及び機能仕様は変更TOEに添付されるドキュメントに詳述されている。

本保証継続報告書は、変更TOEに対して、認証TOEと同じ保証レベルを与える保証継続についての認証結果を示すものであり、個別のIT製品そのものを認証するものではないことに留意されたい。

## 1.2 保証継続識別

### 1.2.1 変更TOE識別

本保証継続の対象とする変更TOEは以下である。

名称：	HiCommand Suite Common Component
バージョン：	05-70-01
開発者：	株式会社 日立製作所

### 1.2.2 認証TOE識別

本保証継続の認証TOEは以下のとおりである。

認証番号：	C0096
名称：	HiCommand Suite Common Component
バージョン：	05-51-01
開発者：	株式会社 日立製作所
保証レベル：	EAL2+ ALC_FLR.1

### 1.2.3 認証TOEのST識別

本保証継続の認証TOEのSTは以下のとおりである。

名称： HiCommand Suite Common Component セキュリテーター  
ゲット  
バージョン： 1.08  
作成日： 2007年5月10日  
作成者： 株式会社 日立製作所

### 1.2.4 認証TOEの認証報告書識別

本保証継続の認証TOEの認証報告書は以下のとおりである。

TOEの名称： HiCommand Suite Common Component  
バージョン： 05-51-01  
認証番号： C0096  
作成日： 2007年5月30日  
作成者： 独立行政法人 情報処理推進機構 セキュリティセンター  
情報セキュリティ認証室

## 1.3 保証継続の認証

認証機関が運営するITセキュリティ評価・認証プログラムに基づき、公表文書「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」[1]、「ITセキュリティ認証申請手続等に関する規程」[2]に規定された内容に従い、認証機関は、開発者が作成した「影響分析報告書」[4] (以下「IAR」という。)を検証し、変更TOEに対し保証が継続されることを確認した。認証機関はIARに基づき本保証継続報告書を作成し、認証作業を終了した。

## 1.4 報告概要

### 1.4.1 変更の記述

#### 1) 認証TOEに対する変更

認証TOEに対する変更は、認証TOEに対する機能追加、機能変更(改善を含む)、及び不具合修正である。

以下の表に主な変更内容を示す。これらの変更は、認証TOEにおいてセキュリティ機能として評価された機能に影響を及ぼすものではない。

変更種別	変更の目的	変更の概要
機能追加	Windows サービスコントロールマネージャにおいて、HSCCのサービスの説明を追加するため。	インストーラに、Windows サービスコントロールマネージャへの説明追加機能を追加した。
機能追加 機能変更	HiCommand製品利用に際し入力するライセンス情報の内容拡張に伴い、拡張したライセンス情報の解読・保存への対応が必要なため。	拡張されたライセンス情報を読み込み・保存するための処理を追加・変更した。
機能追加	HiCommand製品のサービス(Unixではデーモン)を一括して起動・停止できるようにすることで、ユーザビリティを向上するため。	HiCommand各製品の全てのサービスを起動・停止する処理を追加した。
機能追加	HSCCのDBへのアクセスにおいて、ユーザがDBの起動・停止状態を意識することなく、DBにアクセスできるようにするため。	DBにアクセスする既存の機能に、DBの起動状態を確認する機能を追加し、DBが起動していない場合はDBを起動してから各機能の処理を実行するよう処理を変更した。
機能追加	HiCommandの新機能がHSCCを利用できるようにするため。	既存のコマンドが、新製品を認識するよう処理を追加した。また、新製品の製品名称と新製品に対応する内部アカウントの情報を追加した。
機能変更	Webサーバの保守用ログへ、不要となった保守情報の出力を抑止し、処理効率を改善する。	Webサーバの設定ファイルに、出力を不要とする保守情報に関する設定を修正。
機能改善	HSCCのインストーラの不用意な実行を抑止する。	ユーザが、HSCCのインストーラをダブルクリックした場合は、何も処理をせずインストーラを終了するよう修正。
機能変更	ブラウザ(IE7)の新表示機能(タブブラウジング)での表示に対応し、ユーザビリティを向上するため。	ブラウザを操作した際に、ウィンドウのフォーカス(どのウィンドウをアクティブにするか)の制御を、IE7においても他の対応ブラウザと同様になるように修正。

変更種別	変更の目的	変更の概要
機能改善	ブラウザのボタンを押下するタイミング制御機能の改善。	ボタンを押してよいタイミングまでユーザがボタンを押すことができないよう、処理を改善。
機能変更	DBのログ(ジャーナル)を保存する世代数を変更し、メモリ利用効率を向上させるため。	DBの設定ファイルで、「ダンプの世代数」の設定を変更。
機能変更	GUIのテーブル表示において、ブラウザを左右にリサイズしても、列幅が動かないようにするため。	GUIフレームワークに、ブラウザを左右にリサイズしてもカラム幅が一定となる機能を追加した。

## 2) 認証TOEの開発環境に対する変更

開発環境に対する変更はない。

### 1.4.2 変更された開発者証拠

TOEへの変更は、以前に認証TOEのために提出された開発者証拠の一部への変更を必要とした。変更された開発者証拠は、正確に識別され、改訂版が作成された。

### 1.4.3 変更TOE添付ドキュメント

変更TOEに添付されるドキュメントを以下に示す。

- HiCommand Suite Common Component セキュリティガイド 解説・操作書 第2版
- JP1/HiCommand Device Manager Web Client ユーザーズガイド 解説・操作書 3020-3-J71-40 Version 3
- JP1/HiCommand Device Manager システム構成ガイド (サーバ編) 手引書 3020-3-J73-40 Version 3

## 2 認証機関による保証継続実施及び結果

### 2.1 実施概要

保証継続は、平成19年10月26日に申請を受け付けし、本保証継続報告書の完成をもって完了した。認証機関は、開発者から保証継続に要するIARの提供を受け、変更TOEに対する影響を調査した。

### 2.2 認証実施

開発者より提出されたIARについて、TOEの変更により影響がないことを確認するために、以下の検証を実施した。

変更によって、変更する開発者証拠は妥当であること。

変更内容に対する影響分析の過程及び結果が妥当であること。

適切なテストが実施されていること。

### 3 結論

#### 3.1 認証結果

提出されたIARを検証した結果、認証機関は、本変更TOEにおいても認証TOEのEAL2+ALC\_FLR.1保証要件を満たしており、変更TOEに対する保証への影響がないことを確認した。また、開発者が実施したレグレッションテストの結果より、変更TOEの動作に影響がないことを確認した。

#### 3.2 注意事項

特になし。



## 4 用語

本保証継続報告書で使用された略語を以下に示す。

CC	Common Criteria for Information Technology Security Evaluation
CEM	Common Methodology for Information Technology Security Evaluation
EAL	Evaluation Assurance Level
IAR	Impact Analysis Report
ST	Security Target
TOE	Target of Evaluation
HSCC	HiCommand Suite Common Component
DB	Data Base (本報告書ではHiRDBを指す)

本報告書で使用された用語を以下に示す。

IAR	影響分析報告書
認証TOE	評価され認証書が発行されたTOEのバージョンのことをいう。
変更TOE	認証TOEに対して、変更が加えられた異なるバージョンをいう。
継続TOE	認証TOEに対して継続プロセスを経て以前の認証の適用が認められた変更TOEをいう。認証TOEに対して与えられた同じ保証が、継続TOEにも適用される。
HiCommand 製品	本報告書においては、TOEの機能を利用するように設計・開発された製品を意図する。

## 5 参照

- [1] ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程 平成19年5月 独立行政法人 情報処理推進機構 CCS-01
- [2] ITセキュリティ認証申請手続等に関する規程 平成19年5月 独立行政法人 情報処理推進機構 CCM-02
- [3] ITセキュリティ認証に係る保証継続ガイドライン 平成19年5月 独立行政法人 情報処理推進機構
- [4] HiCommand Suite Common Component 影響分析報告書 Version 1.03, 2007年10月2日, 株式会社 日立製作所